



次世代エネルギーパーク市民見学会

☎ 環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎23-3331 内線542・545）

伊達市は、平成24年1月に「次世代エネルギーパーク」に認定されました。

「次世代エネルギーパーク」とは、自然エネルギーをはじめとした再生可能エネルギーなどのあり方について、国民の理解をさらに深めるために、太陽光や風力などの再生可能エネルギー設備や体験施設などを整備した地域を国が認定するものです。

市民の皆さんに、この次世代エネルギーについて理解を深め、より身近に感じてもらうため、市内の次世代エネルギー施設見学会を開催します。



日時 7月29日(水) 午前9時20分～午後4時

集合場所 カルチャーセンター駐車場
(市観光物産館裏)

参加費 無料

※昼食は各自持参。希望者には弁当斡旋あり

移動手段 市バス

定員 30名(先着順)

※対象は小学生以上で、保護者同伴

申込期限 7月17日(金)

申込方法 電話でお申し込みください。

時間	行程
午前9時20分	カルチャーセンター駐車場集合・出発
午前9時50分	伊達ウィンドファーム 到着
午前11時	伊達ソーラー発電所 到着
午後0時10分	ふれあい館(長和町) 到着
午後2時20分	木質ペレットプラント 到着
午後4時	カルチャーセンター駐車場到着・解散



環境衛生課からのお知らせ

☎ 環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎23-3331内線543・547・548）

火災事故が発生しています

スプレー缶、カセットボンベ、ライター（使い捨てを含む）は、中身を残したまま排出してしまうと、ごみ収集車への積み込み作業中やごみ処理施設での作業中に爆発・炎上することがあります。

火災が発生すると、ごみの処理ができない状況になり、ごみ収集が止まるなど、皆さんの生活に大きな支障が出ますので、次のルールを必ず守って排出してください。

スプレー缶などの排出方法

- 中身は必ず使い切る。
- 缶を振って中身を確認する。
- 中身を使い切ってから、火の気がない風通しの良い屋外などで穴を開ける。
- ライター（使い捨てを含む）はガス抜きをする。
- 燃えないごみとして排出する。



スズメバチの巣の駆除費用を補助します

市では、人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣を市が指定した業者に依頼し、駆除した場合、その費用の一部を補助しています。駆除業者に依頼する前に、必ず担当課にご連絡ください。

補助対象

市内の一般住宅かその敷地の所有者などで、実際にその場所に住み、市で指定した専門業者に駆除を依頼した方

※次の場合は対象外です

- 法人（事業所・商店など）か自営業者（農林畜産業・漁業などを含む）
- 集合・賃貸住宅に居住している方
- 利用者への安全を確保するなどの管理責任がある施設の設置者か敷地の所有者
- 収入を得るために使用している施設の設置者か敷地の所有者

補助金額 1件あたり6,000円

駆除業者 伊達クリーンセンター
富士ビルサービス
不二工営



家庭はすべての教育の出発点

～未来を担う子どもの健やかな成長のために～

☎ 生涯学習課社会教育係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線509・512)

家庭は、子どもたちが楽しく暮らし安らぐための居場所であり、社会へ巣立つまで成長を続けるために必要な場所です。

家族全員が笑顔で過ごせる日々を送るために「子育て」を見つめ直してみませんか。

「夫婦で共同して子育てをする」

「子育ては母親の仕事」、そう思っている方はいませんか。

母親だけが子育ての責任を負い、父親の理解や協力がなければ、母親の子育てに対する不安感や負担が増し、母と子の関係が不安定になる心配があります。

父親も家庭での役割を積極的に担い、夫婦で子育てについて話し合みましょう。

「まず、家族で思いやる」

子どもの成長に伴い、子どもの生活する世界は家族を超え、社会へと広がります。

そうすると、人間関係などでもさまざまな経験を、時には悩みを抱えることがあります。

そうしたとき、家族のやさしさや思いやりがあると、それが励ましになり、子どもにとっては勇気をもって問題を解決する力になるでしょう。

「子どもを思いやる」

思いやりとは、子どものことを良く知ることです。

子どもの話によく耳を傾け、子どもの中の世界がどのようなものなのかを理解しようとし、たとえ親の思うとおりでなくても、その子の世界を受け入れることが大切です。

子どもが親に話をするのが安心で楽しくなり、いじめなどの悩みも自然に打ち明けられるよう、思いやりの心をもって接してみませんか。

子育てに関する悩みはありませんか

子育てなどで悩んでいることはありませんか。

そのようなときは、専門の「家庭児童相談員」がお悩み解決のお手伝いをします。

どんな些細なことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

☎ 児童家庭課児童家庭係

(市役所1階⑥番窓口 ☎23-3331内線325)



飲用井戸水の簡易水質検査を実施します

☎ 農務課農政係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線524)

環境衛生課環境衛生係 (第2庁舎 ☎23-3331 内線542)、大滝総合支所 (☎68-6111)

市では、飲用井戸水の安全確認のため、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の検査を行っています。井戸水を利用している方は、お申し込みください。

受付期間

7月1日(水)～10日(金)の平日

午前8時45分～午後5時(大滝総合支所は午前のみ)

検査対象 市内全域の飲用井戸水

検査機関 市農務課

検査方法

よく洗った500mlのペットボトル(ジュース類が入っていたものは不可)に井戸水を入れ、市役所第2庁舎の農務課か大滝総合支所にお持ちください。

検査料 無料

検査結果

検査結果は、後日お知らせします。

簡易検査の結果、水道法で定める水質基準を超える疑いのある飲用井戸水は、精密検査を行い、その結果をお知らせします。

